

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成22年12月8日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人 愛知泉福祉会 (施設名)みずほ保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長)住田 菊恵	定員(利用人数):90名
所在地:〒492-8164 愛知県稲沢市井之口大坪町79番地	TEL 0587-23-4455

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>園の周りを高層住宅や商業ビルに囲まれ、狭い園庭、駐車場難や定員割れに苦悩する園ではあるが、提供されている保育サービスに関しては、目を見張るものがあった。</p> <p>まずは改善意識の高さである。子どもの言動や心の動き、保護者や園庭開放利用の未就園児の親から得た情報、外部からのアドバイス等を園長、主任保育士、職員が一体となって検討して課題を導き出し、その解決のためにすぐに動ける仕組みを作り上げている。園独自の(現場で役立つ)マニュアル然り、保存版「入園のしおり」然り、また「個人研修計画・評価シート」然りである。まだ実効を伴っていないものも見受けられるが、今後に大きな期待が持てる。</p> <p>次に、園の雰囲気の良い点である。「定員割れ」は気になる点であろうが、それをも逆にとり、少人数でしかできないことにチャレンジしていこうとする貪欲な積極性が感じられる。園長を輪の中心にしてチームワークも良い。保護者アンケートの中にも、「職員の仲が良い」、「前と違い、園が親しみやすく変わった」、「園が変わろうとしている」、「職員の話し合いで物事が決まる」等々、園の目指す方向性を感じ取ったコメントが多かった。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>事業計画の中身について、保護者への周知が不十分と思われる。保育の内容や行事計画に関しては保護者の大きな関心事であり、一度伝えればすぐに理解の及ぶところではあるが、園の目指す方向性をしっかりと理解してもらわなければ、保護者を真の支援者とすることはできない。保護者の多くが、今何かを感じ取っている。今まさに、園が大きく変わろうとする絶好の機が熟している。</p> <p>実習生の受け入れが毎年1名程度では寂しい。行政からの打診を待つことなく、教育機関への積極的なアプローチも視野に入れてほしい。実習生の受け入れは、既存保育士の原点回帰や指導力の養成にもつながろう。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価の受審に際し自己評価をする中で、こどもへの理解を深め、保育士の資質を高め、保育環境を整えることの大切さを再認識しました。</p> <p>今回の改善すべき事項を含めて保育環境を見直し、地域の子育て家庭にとって安心して利用できる保育園を目指して、保育の質の向上に努めていきます。</p>

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

確固たる法人の理念、方針が定められており、子どもを主体とする揺るぎのない保育環境を作っている。管理者は、事あるごとに保護者への説明を行っており、理念や方針の浸透は保護者アンケートからも十分に読み取れた。理念の中の1つの柱である「地域の子育て支援」についてのみ、園の取り組みに見合うだけの効果が確認できない。が、それ以外については、理念の実現に向かって着々と歩を進めている感が強い。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

法人の中・長期計画に合わせる形で園の中・長期計画や事業計画を作成しており、収支計画も綿密なものであった。単年度の事業計画には、職員の意見の吸い上げや検討を加えた跡もうかがえた。利用者・保護者に対する周知は行事計画が主体となっており、事業計画の細部を伝えるには至っていない。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

民間園であることから職員の異動は少なく、管理者を中心とした組織の管理体制は整っている。園の運営に関連する法令についてのリストが作成されており、職員会議を使ってタイムリーに勉強会を開いている。管理者自らが、「法律問題研修会」に参加する等、コンプライアンスに配慮した取組を行っている。
 管理者にワンマン性はなく、主任保育士や一般の職員の意見を吸い上げて園の運営や改善に役立てようとの意識が見える。今回の第三者評価受審に関しても、多くの一般職員の参画があった。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

年に3回、法人内の3名の園長による園長会議が開かれ、有効な情報収集および共有の場となっている。利用園児の定員割れが続いていることから、「利用者増」を管理者はじめ職員の共通の課題として取り組んでいるが、決定的な解決策を見るに至っていない。
 法人契約の会計監査法人が外部監査を実施しているが、税務・会計中心のアドバイスとなっている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

事業計画の中で、職員の育成方針をまとめ、具体的な取組を記述している。「人事考課表」を使って自己評価や個別面談を実施し、職員の質の向上にも積極的に取り組んでいる。
 研修終了後には、レポートを提出させて職員会議で報告させている。「個人研修計画・評価シート」を使って、職員個々の年間の研修の総括(検証・振り返り)を計画している。まだ始まったばかりであるが、次年度以降の成果に注目したい。
 実習生の受入れ体制は整っているが、積極的に学校と交渉する等の取組はなく、年間1～2名の受け入れにとどまっている。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑥ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑦ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑧ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもたちを安全な環境の中で保育するために、必要と思われる予防と対応のマニュアル類がそろっており、研修や訓練を通して職員にも周知を図っている。
 事故の未然防止を目的としたヒヤリハットの取組に関しては、集めた事例はやや少ないが、分析・検討して活用する仕組みはできている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>毎月1回ではあるが、未就園児とその保護者を対象とした親子遊び「ぴよっこひろば」を開催し、園の機能を地域に還元するだけでなく、需要の掘り起こしをも狙った取り組みとしている。この活動から入園につながった事例が2件あった。園が必要とする地域の社会資源は、「関係機関との連携ファイル」にまとめられており、小学校、民生委員・児童委員等の関係先との連携にも支障をきたしたことはない。</p> <p>福祉ニーズの把握は、保護者への調査や「ぴよっこひろば」の利用者等からの聞き取りが主となっている。つかんだニーズは、「やれるものからすぐにやる」積極的な姿勢も見える。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>行事ごとのアンケートを取り、集計してまとめたものを保護者にフィードバックしている。保護者からの意見によって変更したことに関しても、園だよりで知らせている。この姿勢が保護者にも伝わっており、今回の評価でも、「ここ数年で園が良くなってきている」という保護者アンケートのコメントにつながっている。</p> <p>送り迎えの際の保護者からの些細な相談なども記録を取り、経過が分かるようにすることで、よりきめ細やかな保育へと繋げていくことが可能となる。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	① ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園全体に関する自己評価を職員一人ひとりが行い、集計し、取り組むべき課題を洗い出して改善策を検討し、実行している。改善した内容についてはその後の記録もとり、再チェックも行われている。職員個々の意見が確実に取り上げられることで、全職員が積極的に問題点を見つけ考える姿勢が見られ、好循環になっている。</p> <p>個々の保育の記録については、保育士の負担を軽減するため、誕生月ごとに記録をするなど、職員間で検討し工夫している。記録の管理についても、個人情報の入っている指導計画や保育の記録は鍵のかかった扉に保管され、ファイル自体は職員室からは持ち出さず、必要な用紙のみ持ち出し記入しており、適確な管理体制が構築されている。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園について分かりやすく書かれた保育園のしおりを作成しており、ホームページでも情報を提供している。ホームページでは、個人情報保護の観点から、園での様子はパスワードの分かる保護者のみが閲覧できるようになっている。しかし、今や情報化時代。この生の情報を一般に公開すれば、園を知ってもらうための最高の情報ともなりうる。保護者の了承を得る、あるいは撮り方を工夫する等、必要な手順を踏んでの情報開示が待たれる。</p> <p>入園説明会では、写真などを使い工夫して作られた保存版の園のしおりを用いて説明を行っている。また毎年5月に小学校と、幼稚園、保育園の連絡会があり、卒園後の子どもの様子についても情報の共有できるようになっている。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントの手順が確立しており、手順に従って実施されている。アセスメントで得た入園後に必要な情報に関しては、担任に伝え保育の参考にしている。また保育課程、指導計画も適切に策定され、評価されている。
 幼児クラスの指導計画には個々の配慮の欄があり、全体だけでなく個々への配慮も意識でき、同じ子にばかり視点が行きすぎないように配慮することもできるようになっている。保育士が保育を評価反省する欄があるが、子どもについての反省の欄との使い分けや書き方が難しく、今後の課題となっている。指導計画の様式に関しても、職員参画で検討するシステムができあがっている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないように配慮している。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

「健康管理」、「子どもの人権配慮」、「乳児保育」、「虐待対応」、「食育計画」等々の園独自のマニュアルが職員参画で作られ、保育の一定水準が保てる仕組みがある。PDCAサイクルも確立され、見直し、改善していく仕組みができています。季節感への配慮や年齢に応じた自由遊びの環境の工夫など、子どもの情操を育てるのにふさわしい保育環境である。障害児保育の指定園ではないが、入園後に遅れが分かった場合に、個別に対応する仕組みが機能しているため「a」評価とした。

園にとっての重要課題である「地域に知ってもらう」ためにも、園らしさ(少定員、家庭的、行き届いた保育、なかよしの日など)を整理し、様々な方法で外部に向けて発信していくことを期待したい。